

○令和5年4月19日（水曜日）

○出席委員（5名）

| | | |
|------|----|-----|
| 教育長 | 新村 | 茂昭 |
| 教育委員 | 水野 | 秀司 |
| 教育委員 | 木田 | 真由美 |
| 教育委員 | 柳町 | 直美 |
| 教育委員 | 杓間 | 智彦 |

○事務局出席者

| | | |
|---------------|----|-----|
| 教育委員会事務局長 | 森野 | 敦 |
| 学校教育課長 | 鈴木 | 澄美江 |
| 専門監兼教職員指導室長 | 坂上 | 洋 |
| 学校教育課教育保育推進室長 | 佐藤 | 織絵 |
| 学校教育課総務管理室長 | 櫻井 | 千尋 |
| 生涯学習課長 | 富岡 | 久和 |
| 生涯学習課社会教育室長 | 小林 | 要子 |
| 生涯学習課文化交流室長 | 川口 | 正樹 |
| 図書館長 | 小林 | 啓一 |
| 図書館管理室長 | 稲葉 | 努 |
| 学校教育課教育保育推進室 | 高杉 | 邦幸 |

開会

開会時刻 午後3時00分

1. 教育長挨拶

2. 議事録署名人確認（木田委員・杓間委員）

議事録署名人を木田委員及び杓間委員にお願いする。

3. 報告事項

（1）学校教育課

（学校教育課長から説明）

- ・教育委員会令和5年5月の行事予定について
- ・認可保育所等（2・3号）の入所状況及び待機児童数について
- ・令和5年度市立幼稚園・保育園・こども園・小中学校児童生徒数について

（専門監兼教職員指導室長から説明）

- ・令和5年度小中学校教員数について
- ・令和5年度学校評議員について
- ・令和5年度以降の市指定研究について

質疑応答後承認された。

[内容]

教育委員 小規模保育所にさきみ保育園がありましたが現状はどうなっていますか。

事務局 3月末で閉園しました。

教育委員 新部活動指導員は何の部活動の指導員ですか。

事務局 テニス部の指導員です。

教育委員 学校評議員の住所の番地は隠していただければありがたいです。

教育委員 第一小の評議員は議員でもありますが問題ないですか。

事務局 町内会長としての立場で評議員になるので問題ありません。

(2) 生涯学習課

(社会教育室長から説明)

・生涯学習のしおり第62号(2023年春・夏号)の発行について

質疑応答後承認された。

[内容]

教育委員 ホームページへの案内を分かりやすく記載してほしい。マックスバリュへの配架も検討してほしい。

事務局 ホームページへの分かりやすい案内は対応を検討します。マックスバリュへの配架は前回お願いをした結果、売れ行きが良すぎて印刷が追いつかない状態でした。再度調整します。

教育委員 観光に来た人が手に取れるように例えば駅に置くなどいろいろな可能性も考えながら上手な活用を考えてほしい。

教育委員 市民教室市民大学の募集はもうすでに定員に達したところもあるそうですが、現時点での状況はどうですか。

事務局 コロナの影響が薄れたこともありかなり盛況となっています。全体的には申込みも順調でほぼ定員になりそうな状況です。

教育委員 人材バンクの利用状況は調べていますか。

事務局 お問合せがあった件数はカウントしています。また2年に1度の人材バンク登録の確認時に利用状況等を確認するようにします。

教育委員 去年スマホ教室は大盛況でしたが今回定員は増やさなくてもよいですか。

事務局 講師の方と調整して1回分増やしています。

教育委員 家庭教育支援員に相談する回数が年間どのくらいありますか。また連絡についてはどのようにしていますか。

事務局 回数は学校や検診の場を活用して5回行っています。連絡は社会教育室が受けて支援員へつなぐ形をとっています。

(文化交流室長から説明)

・令和5年3月文化施設入館者数について

質疑応答後承認された。

[内容]

教育委員 日向別邸は8か月経過したがトラブルや困りごと等はありませんか。

事務局 Webのみの受付としていますが、高齢者など予約がしづらいという意見もありますが、電話で問合せがあった場合は丁寧にサポートをしています。Web受付は二重

受付を防ぐ意味で行っています。また、文化財の特性上冷暖房がない中で見ていただいています。ガイドによるきめ細やかな案内で満足度を高めるよう頑張らせていただいています。

教育委員 各文化施設の入館者数の目標を設定する方がいいのではありませんか。

事務局 指定管理料の算定上、5年間の年次で入館者数目安を設定しています。

(3) 図書館

(管理室長から説明)

- ・令和5年5月行事予定について
- ・各階の特集・展示コーナーについて
- ・令和5年3月の利用実績について(本館・電子図書館・移動図書館)

質疑応答後承認された。

[内容]

教育委員 熱海市民のどのくらいの人が図書館を利用しているかわかりますか。

事務局 来館人数はカウンターを通った人数から職員数を差し引いた人数ですが、展示を見に来た人や観光客も人数に入っていますので、どこまでカードを作って利用してもらえるようになるかは考えないといけないかと思っています。

4. 協議事項

(1) 学校教育課

(教育保育推進室長から説明)

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び熱海市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

質疑応答後承認された。

[内容]

教育委員 特定保育施設、特定地域型保育事業、家庭的保育事業等の説明を少しお願いします。また、26条すべて削除されていますがこの理由を教えてください。

事務局 市から負担分を支払うことができる施設が特定教育・保育施設になります。

事務局 保育を提供する施設のうち、市から給付をすることができるようにした施設が特定教育・保育施設、特定地域型保育事業です。市内の保育園すべてがこれにあたります。家庭的保育事業等は小規模で保育を行う保育園のことです。また、26条の削除は、民法の親権者の懲戒権が虐待の理由づけにされるという批判が以前からあったため、民法の中から削除され、児童福祉法の方も削除されました。今回はこれに伴って削除するものです。

5. 議決事項

(1) 学校教育課

(教育保育推進室長から説明)

議案第9号 旅館業の許可に係る意見書の提出について

(C o - O n s e n 熱海市泉83番地の1)

質疑応答後承認された。

[内容]

教育委員 既存の施設をリフォームしたものでですか。

事務局 既存の建物を改修するような形になると思います。

教育委員 幼稚園の通園路に近いので、しばらく様子を見られればいいと思います。

閉会

閉会時刻 午後4時31分